

資料2

令和6年度 春日井市水防計画 新旧対照表(案)

頁	行	修正前	修正後	備考
1	25	【水防本部の組織図】	【水防本部の組織図】	組織改正に伴う修正

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2	10	3 水防組織にかかる人員配置一覧 <table><tr><th></th><th>本 部 長</th><th>副 本 部 長</th><th>・部長・次 長 参事</th><th>副消防署長・ 消防署長</th><th>所消 防出 張長</th><th>課 長</th><th>課 長 補佐</th><th>主 査</th><th>他 の 従 事 者</th><th>団 長</th><th>副 団 長</th><th>分 団 長</th><th>副 分 団 長</th><th>消 防 団 員</th><th>合 計</th></tr><tr><td rowspan="3">本 部</td><td>部 員</td><td>1</td><td>3</td><td>16</td><td>2</td><td>5</td><td>52</td><td>105</td><td>248</td><td>435</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>867</td></tr><tr><td>消防補助員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>230</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>230</td></tr><tr><td>小 計</td><td>1</td><td>3</td><td>16</td><td>2</td><td>5</td><td>52</td><td>105</td><td>248</td><td>665</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1097</td></tr><tr><td rowspan="8">消 防 団</td><td>団 本 部</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td>18</td><td>21</td></tr><tr><td>第1分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>17</td><td>19</td></tr><tr><td>第2分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>14</td><td>16</td></tr><tr><td>第3分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>13</td><td>15</td></tr><tr><td>第4分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>14</td><td>16</td></tr><tr><td>第5分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>11</td><td>13</td></tr><tr><td>第6分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>16</td><td>18</td></tr><tr><td>小 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>103</td><td>118</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>1</td><td>3</td><td>16</td><td>2</td><td>5</td><td>52</td><td>105</td><td>248</td><td>665</td><td>1</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>103</td><td>1215</td></tr></table>		本 部 長	副 本 部 長	・部長・次 長 参事	副消防署長・ 消防署長	所消 防出 張長	課 長	課 長 補佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計	本 部	部 員	1	3	16	2	5	52	105	248	435					867	消防補助員								230						230	小 計	1	3	16	2	5	52	105	248	665					1097	消 防 団	団 本 部									1	2			18	21	第1分団											1	1	17	19	第2分団											1	1	14	16	第3分団											1	1	13	15	第4分団											1	1	14	16	第5分団											1	1	11	13	第6分団											1	1	16	18	小 計									1	2	6	6	103	118	合 計		1	3	16	2	5	52	105	248	665	1	2	6	6	103	1215	3 水防組織にかかる人員配置一覧 <table><tr><th></th><th>本 部 長</th><th>副 本 部 長</th><th>・部長・次 長 参事</th><th>副消防署長・ 消防署長</th><th>所消 防出 張長</th><th>課 長</th><th>課 長 補佐</th><th>主 査</th><th>他 の 従 事 者</th><th>団 長</th><th>副 団 長</th><th>分 団 長</th><th>副 分 団 長</th><th>消 防 団 員</th><th>合 計</th></tr><tr><td rowspan="3">本 部</td><td>部 員</td><td>1</td><td>3</td><td>17</td><td>2</td><td>5</td><td>54</td><td>107</td><td>252</td><td>416</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>857</td></tr><tr><td>消防補助員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>230</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>230</td></tr><tr><td>小 計</td><td>1</td><td>3</td><td>17</td><td>2</td><td>5</td><td>54</td><td>107</td><td>252</td><td>646</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1087</td></tr><tr><td rowspan="8">消 防 団</td><td>団 本 部</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td>18</td><td>21</td></tr><tr><td>第1分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>16</td><td>18</td></tr><tr><td>第2分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>13</td><td>15</td></tr><tr><td>第3分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>13</td><td>15</td></tr><tr><td>第4分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>13</td><td>15</td></tr><tr><td>第5分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>17</td><td>19</td></tr><tr><td>第6分団</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>16</td><td>18</td></tr><tr><td>小 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>106</td><td>121</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>1</td><td>3</td><td>17</td><td>2</td><td>5</td><td>54</td><td>107</td><td>252</td><td>646</td><td>1</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>106</td><td>1208</td></tr></table>		本 部 長	副 本 部 長	・部長・次 長 参事	副消防署長・ 消防署長	所消 防出 張長	課 長	課 長 補佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計	本 部	部 員	1	3	17	2	5	54	107	252	416					857	消防補助員								230						230	小 計	1	3	17	2	5	54	107	252	646					1087	消 防 団	団 本 部									1	2			18	21	第1分団											1	1	16	18	第2分団											1	1	13	15	第3分団											1	1	13	15	第4分団											1	1	13	15	第5分団											1	1	17	19	第6分団											1	1	16	18	小 計									1	2	6	6	106	121	合 計		1	3	17	2	5	54	107	252	646	1	2	6	6	106	1208	組織改正に伴う修正
	本 部 長	副 本 部 長	・部長・次 長 参事	副消防署長・ 消防署長	所消 防出 張長	課 長	課 長 補佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
本 部	部 員	1	3	16	2	5	52	105	248	435					867																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	消防補助員								230						230																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	小 計	1	3	16	2	5	52	105	248	665					1097																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
消 防 団	団 本 部									1	2			18	21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第1分団											1	1	17	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第2分団											1	1	14	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第3分団											1	1	13	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第4分団											1	1	14	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第5分団											1	1	11	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第6分団											1	1	16	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	小 計									1	2	6	6	103	118																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
合 計		1	3	16	2	5	52	105	248	665	1	2	6	6	103	1215																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	本 部 長	副 本 部 長	・部長・次 長 参事	副消防署長・ 消防署長	所消 防出 張長	課 長	課 長 補佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
本 部	部 員	1	3	17	2	5	54	107	252	416					857																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	消防補助員								230						230																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	小 計	1	3	17	2	5	54	107	252	646					1087																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
消 防 団	団 本 部									1	2			18	21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第1分団											1	1	16	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第2分団											1	1	13	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第3分団											1	1	13	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第4分団											1	1	13	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第5分団											1	1	17	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	第6分団											1	1	16	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	小 計									1	2	6	6	106	121																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
合 計		1	3	17	2	5	54	107	252	646	1	2	6	6	106	1208																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

頁	行	修正前					修正後					備考																																																																																																																																																																																									
3	5	<table><tr><th>部</th><th>部 長</th><th>総括担当者</th><th>活 動 内 容</th><th>担 当 課</th></tr><tr><td rowspan="10">本 部 事 務 局 部</td><td>◎建設部長</td><td>河川排水課長</td><td>1 水防本部の設置</td><td>河川排水課</td></tr><tr><td>○総務部長</td><td>市民安全課長</td><td>2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達</td><td>市民安全課</td></tr><tr><td rowspan="3">○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長</td><td rowspan="3"></td><td>3 避難情報の検討、発令</td><td></td></tr><tr><td>4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請</td><td></td></tr><tr><td>5 応急対策全般の調整</td><td></td></tr><tr><td>○総務部参事</td><td>総務課長</td><td>1 通信の統制、確保、運用</td><td>総務課</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2 車両、応援資機材の調達、確保</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>3 緊急通行車両の確認申請</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働指示</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>5 罹災証明書の発行</td><td></td></tr><tr><td>○企画政策部長 (本部長付)</td><td>秘書課長</td><td>1 見舞い者等への応接及び秘書</td><td>秘書課</td></tr><tr><td rowspan="4">動 員 部</td><td>◎総務部長</td><td>人事課長</td><td>1 参集職員の把握</td><td>人事課</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2 動員体制の検討、応援配置調整</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>3 消防補助員の招集、割振り</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>4 その他職員の動員</td><td></td></tr><tr><td rowspan="10">情 報 管 理 部</td><td>◎企画政策部長</td><td>広報広聴課長</td><td>1 報道機関への対応、連絡調整及び災害 広報</td><td>広報広聴課</td></tr><tr><td>○総務部長</td><td rowspan="3"></td><td>2 記者会見の対応</td><td></td></tr><tr><td>○議会事務局長</td><td>3 災害情報の発信</td><td></td></tr><tr><td>○監査事務局長</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>企画政策課長</td><td>1 避難情報の広報</td><td>企画政策課</td></tr><tr><td></td><td>議事課長</td><td>2 災害情報の伝達</td><td>議事課</td></tr><tr><td></td><td>監査課長</td><td>3 災害に関する写真、映像等記録、整理</td><td>監査課</td></tr><tr><td></td><td rowspan="2">情報システム課長 デジタル推進課長</td><td>1 気象情報、被害情報等の収集</td><td>情報システム課</td></tr><tr><td></td><td>2 市内雨量、河川水位等の把握、記録</td><td>デジタル推進課</td></tr></table>					部	部 長	総括担当者	活 動 内 容	担 当 課	本 部 事 務 局 部	◎建設部長	河川排水課長	1 水防本部の設置	河川排水課	○総務部長	市民安全課長	2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長		3 避難情報の検討、発令		4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請		5 応急対策全般の調整		○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用	総務課			2 車両、応援資機材の調達、確保				3 緊急通行車両の確認申請				4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働指示				5 罹災証明書の発行		○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課	動 員 部	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握	人事課			2 動員体制の検討、応援配置調整				3 消防補助員の招集、割振り				4 その他職員の動員		情 報 管 理 部	◎企画政策部長	広報広聴課長	1 報道機関への対応、連絡調整及び災害 広報	広報広聴課	○総務部長		2 記者会見の対応		○議会事務局長	3 災害情報の発信		○監査事務局長				企画政策課長	1 避難情報の広報	企画政策課		議事課長	2 災害情報の伝達	議事課		監査課長	3 災害に関する写真、映像等記録、整理	監査課		情報システム課長 デジタル推進課長	1 気象情報、被害情報等の収集	情報システム課		2 市内雨量、河川水位等の把握、記録	デジタル推進課	<table><tr><th>部</th><th>部 長</th><th>総括担当者</th><th>活 動 内 容</th><th>担 当 課</th></tr><tr><td rowspan="10">本 部 事 務 局 部</td><td>◎建設部長</td><td>河川排水課長</td><td>1 水防本部の設置</td><td>河川排水課</td></tr><tr><td>○総務部長</td><td>市民安全課長</td><td>2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達</td><td>市民安全課</td></tr><tr><td rowspan="3">○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長</td><td rowspan="3"></td><td>3 避難情報の検討、発令</td><td></td></tr><tr><td>4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請</td><td></td></tr><tr><td>5 応急対策全般の調整</td><td></td></tr><tr><td>○総務部参事</td><td>総務課長</td><td>1 通信の統制、確保、運用</td><td>総務課</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2 車両、応援資機材の調達、確保</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>3 緊急通行車両の確認申請</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働指示</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>5 罹災証明書の発行</td><td></td></tr><tr><td></td><td>人事課長</td><td>1 参集職員の把握</td><td>人事課</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2 動員体制の検討、応援配置調整</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>3 消防補助員の招集、割振り</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>4 その他職員の動員</td><td></td></tr><tr><td rowspan="10">情 報 管 理 部</td><td>○企画経営部長 (本部長付)</td><td>秘書課長</td><td>1 見舞い者等への応接及び秘書</td><td>秘書課</td></tr><tr><td rowspan="3">◎企画経営部長 ○DX推進部長</td><td rowspan="3">広報広聴課長</td><td>1 報道機関への対応、連絡調整及び災害 広報</td><td>広報広聴課</td></tr><tr><td>2 記者会見の対応</td><td></td></tr><tr><td>3 災害情報の発信</td><td></td></tr><tr><td>○議会事務局長</td><td rowspan="3">企画政策課長</td><td>1 避難情報の広報</td><td>企画政策課</td></tr><tr><td>○監査事務局長</td><td>2 災害情報の伝達</td><td>監査課</td></tr><tr><td></td><td>3 災害に関する写真、映像等記録、整理</td><td>議事課</td></tr><tr><td></td><td rowspan="2">情報システム課長 デジタル推進課長</td><td>1 気象情報、被害情報等の収集</td><td>情報システム課</td></tr><tr><td></td><td>2 市内雨量、河川水位等の把握、記録</td><td>デジタル推進課</td></tr></table>					部	部 長	総括担当者	活 動 内 容	担 当 課	本 部 事 務 局 部	◎建設部長	河川排水課長	1 水防本部の設置	河川排水課	○総務部長	市民安全課長	2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長		3 避難情報の検討、発令		4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請		5 応急対策全般の調整		○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用	総務課			2 車両、応援資機材の調達、確保				3 緊急通行車両の確認申請				4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働指示				5 罹災証明書の発行			人事課長	1 参集職員の把握	人事課			2 動員体制の検討、応援配置調整				3 消防補助員の招集、割振り				4 その他職員の動員		情 報 管 理 部	○企画経営部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課	◎企画経営部長 ○DX推進部長	広報広聴課長	1 報道機関への対応、連絡調整及び災害 広報	広報広聴課	2 記者会見の対応		3 災害情報の発信		○議会事務局長	企画政策課長	1 避難情報の広報	企画政策課	○監査事務局長	2 災害情報の伝達	監査課		3 災害に関する写真、映像等記録、整理	議事課		情報システム課長 デジタル推進課長	1 気象情報、被害情報等の収集	情報システム課		2 市内雨量、河川水位等の把握、記録	デジタル推進課	組織改正に伴う修正
部	部 長	総括担当者	活 動 内 容	担 当 課																																																																																																																																																																																																	
本 部 事 務 局 部	◎建設部長	河川排水課長	1 水防本部の設置	河川排水課																																																																																																																																																																																																	
	○総務部長	市民安全課長	2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課																																																																																																																																																																																																	
	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長		3 避難情報の検討、発令																																																																																																																																																																																																		
			4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請																																																																																																																																																																																																		
			5 応急対策全般の調整																																																																																																																																																																																																		
	○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用	総務課																																																																																																																																																																																																	
			2 車両、応援資機材の調達、確保																																																																																																																																																																																																		
			3 緊急通行車両の確認申請																																																																																																																																																																																																		
			4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働指示																																																																																																																																																																																																		
			5 罹災証明書の発行																																																																																																																																																																																																		
○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課																																																																																																																																																																																																		
動 員 部	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握	人事課																																																																																																																																																																																																	
			2 動員体制の検討、応援配置調整																																																																																																																																																																																																		
			3 消防補助員の招集、割振り																																																																																																																																																																																																		
			4 その他職員の動員																																																																																																																																																																																																		
情 報 管 理 部	◎企画政策部長	広報広聴課長	1 報道機関への対応、連絡調整及び災害 広報	広報広聴課																																																																																																																																																																																																	
	○総務部長		2 記者会見の対応																																																																																																																																																																																																		
	○議会事務局長		3 災害情報の発信																																																																																																																																																																																																		
	○監査事務局長																																																																																																																																																																																																				
		企画政策課長	1 避難情報の広報	企画政策課																																																																																																																																																																																																	
		議事課長	2 災害情報の伝達	議事課																																																																																																																																																																																																	
		監査課長	3 災害に関する写真、映像等記録、整理	監査課																																																																																																																																																																																																	
		情報システム課長 デジタル推進課長	1 気象情報、被害情報等の収集	情報システム課																																																																																																																																																																																																	
			2 市内雨量、河川水位等の把握、記録	デジタル推進課																																																																																																																																																																																																	
	部	部 長	総括担当者	活 動 内 容	担 当 課																																																																																																																																																																																																
本 部 事 務 局 部	◎建設部長	河川排水課長	1 水防本部の設置	河川排水課																																																																																																																																																																																																	
	○総務部長	市民安全課長	2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課																																																																																																																																																																																																	
	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長		3 避難情報の検討、発令																																																																																																																																																																																																		
			4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請																																																																																																																																																																																																		
			5 応急対策全般の調整																																																																																																																																																																																																		
	○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用	総務課																																																																																																																																																																																																	
			2 車両、応援資機材の調達、確保																																																																																																																																																																																																		
			3 緊急通行車両の確認申請																																																																																																																																																																																																		
			4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働指示																																																																																																																																																																																																		
			5 罹災証明書の発行																																																																																																																																																																																																		
	人事課長	1 参集職員の把握	人事課																																																																																																																																																																																																		
		2 動員体制の検討、応援配置調整																																																																																																																																																																																																			
		3 消防補助員の招集、割振り																																																																																																																																																																																																			
		4 その他職員の動員																																																																																																																																																																																																			
情 報 管 理 部	○企画経営部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課																																																																																																																																																																																																	
	◎企画経営部長 ○DX推進部長	広報広聴課長	1 報道機関への対応、連絡調整及び災害 広報	広報広聴課																																																																																																																																																																																																	
			2 記者会見の対応																																																																																																																																																																																																		
			3 災害情報の発信																																																																																																																																																																																																		
	○議会事務局長	企画政策課長	1 避難情報の広報	企画政策課																																																																																																																																																																																																	
	○監査事務局長		2 災害情報の伝達	監査課																																																																																																																																																																																																	
			3 災害に関する写真、映像等記録、整理	議事課																																																																																																																																																																																																	
		情報システム課長 デジタル推進課長	1 気象情報、被害情報等の収集	情報システム課																																																																																																																																																																																																	
			2 市内雨量、河川水位等の把握、記録	デジタル推進課																																																																																																																																																																																																	

頁	行	修正前						修正後						備考														
3	32	<table><tr><td rowspan="2">供給物資部</td><td>◎産業部長 ○文化スポーツ部長</td><td>企業活動支援課長 経済振興課長 農政課長 スポーツ課長</td><td>1 食料、生活必需品の調達、管理、供給 2 炊き出し 3 農業用水（新木津（高山制水門及び兵田堰以外）上条、高貝、愛知用水）の確認巡視、応急対策</td><td>企業活動支援課 経済振興課 農政課 スポーツ課</td></tr><tr><td>◎消防長 ○副消防長 ○消防署長</td><td>消防救急課長 消防総務課長 予防課長 通信指令課長 副署長 東出張所長 西出張所長 南出張所長 北出張所長 高蔵寺出張所長</td><td>1 消火、救出、救助、救急 2 避難の指示、誘導 3 災害情報、気象情報の収集、連絡 4 被害状況の把握、記録、連絡 5 関係機関との連絡調整 6 消防補助員の指揮、監督</td><td>消防救急課 消防総務課 予防課 通信指令課 消防署 東出張所 西出張所 南出張所 北出張所 高蔵寺出張所</td></tr></table>						供給物資部	◎産業部長 ○文化スポーツ部長	企業活動支援課長 経済振興課長 農政課長 スポーツ課長	1 食料、生活必需品の調達、管理、供給 2 炊き出し 3 農業用水（新木津（高山制水門及び兵田堰以外）上条、高貝、愛知用水）の確認巡視、応急対策	企業活動支援課 経済振興課 農政課 スポーツ課	◎消防長 ○副消防長 ○消防署長	消防救急課長 消防総務課長 予防課長 通信指令課長 副署長 東出張所長 西出張所長 南出張所長 北出張所長 高蔵寺出張所長	1 消火、救出、救助、救急 2 避難の指示、誘導 3 災害情報、気象情報の収集、連絡 4 被害状況の把握、記録、連絡 5 関係機関との連絡調整 6 消防補助員の指揮、監督	消防救急課 消防総務課 予防課 通信指令課 消防署 東出張所 西出張所 南出張所 北出張所 高蔵寺出張所	<table><tr><td rowspan="2">技術部</td><td>◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長</td><td>河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 施設管理課長 <u>土木管理課長</u> 上下水道経営課長 上下水道業務課長 水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 住宅政策課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長</td><td>(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 4 農業用施設の確認巡視 5 ため池の確認巡視 (調査に関すること) 1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理 (復旧に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策</td><td>河川排水課 道路課 公園緑地課 施設管理課 <u>土木管理課</u> 上下水道経営課 上下水道業務課 水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 住宅政策課 ニュータウン創生課 建築指導課</td></tr></table>						技術部	◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長	河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 施設管理課長 <u>土木管理課長</u> 上下水道経営課長 上下水道業務課長 水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 住宅政策課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長	(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 4 農業用施設の確認巡視 5 ため池の確認巡視 (調査に関すること) 1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理 (復旧に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策	河川排水課 道路課 公園緑地課 施設管理課 <u>土木管理課</u> 上下水道経営課 上下水道業務課 水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 住宅政策課 ニュータウン創生課 建築指導課	組織改正に伴う修正
供給物資部	◎産業部長 ○文化スポーツ部長	企業活動支援課長 経済振興課長 農政課長 スポーツ課長	1 食料、生活必需品の調達、管理、供給 2 炊き出し 3 農業用水（新木津（高山制水門及び兵田堰以外）上条、高貝、愛知用水）の確認巡視、応急対策	企業活動支援課 経済振興課 農政課 スポーツ課																								
	◎消防長 ○副消防長 ○消防署長	消防救急課長 消防総務課長 予防課長 通信指令課長 副署長 東出張所長 西出張所長 南出張所長 北出張所長 高蔵寺出張所長	1 消火、救出、救助、救急 2 避難の指示、誘導 3 災害情報、気象情報の収集、連絡 4 被害状況の把握、記録、連絡 5 関係機関との連絡調整 6 消防補助員の指揮、監督	消防救急課 消防総務課 予防課 通信指令課 消防署 東出張所 西出張所 南出張所 北出張所 高蔵寺出張所																								
技術部	◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長	河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 施設管理課長 <u>土木管理課長</u> 上下水道経営課長 上下水道業務課長 水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 住宅政策課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長	(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 4 農業用施設の確認巡視 5 ため池の確認巡視 (調査に関すること) 1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理 (復旧に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策	河川排水課 道路課 公園緑地課 施設管理課 <u>土木管理課</u> 上下水道経営課 上下水道業務課 水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 住宅政策課 ニュータウン創生課 建築指導課																								

頁	行	修正前					修正後					備考	
4	1	部	部 長	総括担当者	活 動 内 容	担 当 課	部	部 長	総括担当者	活 動 内 容	担 当 課	組織改正に伴う修正	
	避難部	◎教育部長 ○文化スポーツ部長	教育総務課長	1	避難所の開設、管理	教育総務課	消防 公安 部	◎消防長 ○副消防長 ○消防署長	消防救急課長	1	消火、救出、救助、救急		消防救急課
			学校教育課長	2	教育施設の被害調査、応急復旧	学校教育課			消防総務課長	2	避難の指示、誘導		消防総務課
			学校給食課長			学校給食課			予防課長	3	災害情報、気象情報の収集、連絡		予防課
	文化・生涯学習課長			文化・生涯学習課	通信指令課長	4			被害状況の把握、記録、連絡	通信指令課			
					副署長	5			関係機関との連絡調整	消防署			
					東出張所長	6			消防補助員の指揮、監督	東出張所			
	救護福祉部	◎健康福祉部長 ○青少年子ども部長 ○市民生活部長	子育て推進課長	2	医療機関との連絡調整	子育て推進課	避難部	◎教育部長 <u>○いきがいの創生部長</u>	学校教育課長	1	避難所の開設、管理		教育総務課
			子ども家庭支援課長	3	医療品等の調達、供給	子ども家庭支援課			学校給食課長	2	教育施設の被害調査、応急復旧		学校教育課
			保険医療年金課長	4	医療ボランティアの受け入れ、調整	保険医療年金課			<u>いきがいの推進課長</u>				<u>いきがいの推進課</u>
			保育課長	5	指定一般避難所及び指定福祉避難所への職員の派遣	保育課							
			地域福祉課長	1	要配慮者の避難支援	地域福祉課							
			介護・高齢福祉課長	2	指定一般避難所及び指定福祉避難所への職員の派遣	介護・高齢福祉課							
	技 術 部	◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長	障がい福祉課長	3	福祉施設の被害調査、応急復旧	障がい福祉課	救護福祉部	◎健康福祉部長 <u>○こども未来部長</u> ○市民生活部長	学校給食課長				
			生活支援課長			生活支援課							
河川排水課長			(水防に関すること)		河川排水課								
道路課長			1	河川の水位観測及び巡視	道路課								
公園緑地課長			2	被害現地へ土のう積み込み運搬	公園緑地課								
施設管理課長			3	浸水被害地区の排水対策	施設管理課								
上下水道経営課長			4	農業用施設の確認巡視	上下水道経営課								
上下水道業務課長			5	ため池の確認巡視	上下水道業務課								

頁	行	修正前	修正後	備考																																										
5	2	<table><tr><th colspan="2"></th><th>配備態勢</th><th>配備時期</th></tr><tr><td rowspan="2">警戒本部</td><td>第1次態勢</td><td>1次当番者 3名（指定10課※の管理職1名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td><td>春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。</td></tr><tr><td>第2次態勢</td><td>2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td><td>庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。</td></tr><tr><td rowspan="3">対策本部</td><td>水防初動態勢</td><td>・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部は課長及び主幹全員、補佐職・主査職の半数 ・動員部は管理職1名、指定職員1名 ・救護福祉部の各課は管理職1名、主査職以下1名、状況により職員数を判断 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の課は、各課管理職1名 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員</td><td>春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr><tr><td>非常水防第2次配備態勢</td><td>・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・全職員の概ね半数 ・消防公安部は非常招集に基づく招集態勢 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集</td><td>春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。</td></tr></table> ※指定10課・・・市民安全課、都市政策課、都市整備課、道路課、河川排水課、公園緑地課、下水建設課、消防総務課、消防救急課、予防課			配備態勢	配備時期	警戒本部	第1次態勢	1次当番者 3名（指定10課※の管理職1名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。	第2次態勢	2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。	対策本部	水防初動態勢	・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部は課長及び主幹全員、補佐職・主査職の半数 ・動員部は管理職1名、指定職員1名 ・救護福祉部の各課は管理職1名、主査職以下1名、状況により職員数を判断 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の課は、各課管理職1名 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員	春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。	（略）	（略）		非常水防第2次配備態勢	・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・全職員の概ね半数 ・消防公安部は非常招集に基づく招集態勢 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集	春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。	<table><tr><th colspan="2"></th><th>配備態勢</th><th>配備時期</th></tr><tr><td rowspan="2">警戒本部</td><td>第1次態勢</td><td><u>1次当番者 3名（指定11課※の管理職1名及び指定11課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</u></td><td>春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。</td></tr><tr><td>第2次態勢</td><td>2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td><td>庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。</td></tr><tr><td rowspan="3">対策本部</td><td>水防初動態勢</td><td>・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・<u>避難部は管理職の3分の1、補佐職・主査職の3分の1</u> ・救護福祉部の各課は管理職1名、主査職以下1名、状況により職員数を判断 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の課は、各課管理職1名 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員</td><td>春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。</td></tr><tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr><tr><td>非常水防第2次配備態勢</td><td>・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・<u>その他の各課は全職員のおおむね半数</u> ・消防公安部は非常招集に基づく招集態勢 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集</td><td>春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。</td></tr></table> <u>※指定11課・・・市民安全課、都市政策課、都市整備課、道路課、河川排水課、公園緑地課、土木管理課、下水建設課、消防総務課、消防救急課、予防課</u>			配備態勢	配備時期	警戒本部	第1次態勢	<u>1次当番者 3名（指定11課※の管理職1名及び指定11課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</u>	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。	第2次態勢	2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。	対策本部	水防初動態勢	・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・ <u>避難部は管理職の3分の1、補佐職・主査職の3分の1</u> ・救護福祉部の各課は管理職1名、主査職以下1名、状況により職員数を判断 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の課は、各課管理職1名 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員	春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。	（略）	（略）		非常水防第2次配備態勢	・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・ <u>その他の各課は全職員のおおむね半数</u> ・消防公安部は非常招集に基づく招集態勢 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集	春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。	態勢の見直し
		配備態勢	配備時期																																											
警戒本部	第1次態勢	1次当番者 3名（指定10課※の管理職1名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。																																											
	第2次態勢	2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。																																											
対策本部	水防初動態勢	・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部は課長及び主幹全員、補佐職・主査職の半数 ・動員部は管理職1名、指定職員1名 ・救護福祉部の各課は管理職1名、主査職以下1名、状況により職員数を判断 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の課は、各課管理職1名 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員	春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。																																											
	（略）	（略）																																												
	非常水防第2次配備態勢	・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・全職員の概ね半数 ・消防公安部は非常招集に基づく招集態勢 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集	春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。																																											
		配備態勢	配備時期																																											
警戒本部	第1次態勢	<u>1次当番者 3名（指定11課※の管理職1名及び指定11課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</u>	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。																																											
	第2次態勢	2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。																																											
対策本部	水防初動態勢	・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・ <u>避難部は管理職の3分の1、補佐職・主査職の3分の1</u> ・救護福祉部の各課は管理職1名、主査職以下1名、状況により職員数を判断 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の課は、各課管理職1名 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員	春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。																																											
	（略）	（略）																																												
	非常水防第2次配備態勢	・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・ <u>その他の各課は全職員のおおむね半数</u> ・消防公安部は非常招集に基づく招集態勢 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集	春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。																																											

頁	行	修正前							修正後							備考
6	5															資材の見直し
		備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計	備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計	
		土のう袋 (袋)	10,220	4,850	800	6,600	500	22,970 (袋)	土のう袋 (袋)	9,400	4,800	800	7,000	500	22,500 (袋)	
		ビニールシート (枚)	61	75	132	50	5	323 (枚)	ビニールシート (枚)	61	60	123	50	5	299 (枚)	
		スコップ(剣) (丁)	62	46	31	28	1	168 (丁)	スコップ(剣) (丁)	62	46	30	28	1	167 (丁)	
		スコップ(角) (丁)	20	35	24	10	0	89 (丁)	スコップ(角) (丁)	21	35	25	10	0	91 (丁)	
		たこづち (丁)	1	4	2	0	1	8 (丁)	たこづち (丁)	1	4	2	0	1	8 (丁)	
		かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)	かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)	
		縄 (巻)	1	3	0	2	4	10 (巻)	縄 (巻)	1	3	0	2	4	10 (巻)	
		番線(200本入) (箱)	3	2	1	1	0	7 (箱)	番線(200本入) (箱)	3	2	1	1	0	9 (箱)	
		のこぎり (丁)	1	3	6	2	1	13 (丁)	のこぎり (丁)	1	3	5	2	1	12 (丁)	
		おの (丁)	1	1	4	0	1	7 (丁)	おの (丁)	1	1	4	0	1	7 (丁)	
		ペンチ (丁)	2	3	8	1	0	14 (丁)	ペンチ (丁)	2	3	7	1	0	13 (丁)	
		なた・かま (丁)	0	5	9	0	1	15 (丁)	なた・かま (丁)	7	3	18	0	1	29 (丁)	
		バール (本)	1	0	3	0	0	4 (本)	バール (本)	1	0	2	0	0	3 (本)	
		つるはし (丁)	9	9	2	10	0	30 (丁)	つるはし (丁)	9	9	3	10	0	31 (丁)	
		クリッパー (枚)	1	0	4	1	1	7 (枚)	クリッパー (枚)	1	1	4	1	1	8 (枚)	
		杭 木 (本)	190	0	38	28	0	256 (本)	杭 木 (本)	190	0	45	28	0	263 (本)	
		照 明 具 (台)	0	3	4	1	0	8 (台)	照 明 具 (台)	0	3	4	1	0	8 (台)	
		発 電 機 (台)	2	3	0	0	0	5 (台)	発 電 機 (台)	1	3	0	0	0	4 (台)	
トラロープ (巻)	1	1	3	0	0	5 (巻)	トラロープ (巻)	1	1	3	0	0	5 (巻)			
エンジンポンプ (台)	5	9	0	2	0	16 (台)	エンジンポンプ (台)	2	9	0	2	0	13 (台)			

頁 行		修 正 前										修 正 後										備考
8	18	図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重 要 度	種 別	摘 要 (水防工法)		図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重 要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	県水防計画との整合 削除に伴う番号 の整理	
		(略)										(略)										
												<u>33</u>	庄内川	右	29.2k -23m ≒ 30.2k +142m	桜佐町～熊野町	1,180	B	新堤防	R4上条築堤		
		34	庄内川	右	29.2k -20m ～ 30.2k +100m	桜佐町～熊野町	1,180	B	基礎地盤 漏水	局所動水勾配 i≧0.5 (月の輪工)		<u>34</u>	庄内川	右	29.4k +150m ～ 29.6k +90m	桜佐町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工 (木流し工)		
		35	庄内川	右	29.4k +150m ～ 29.6k +90m	桜佐町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工 (木流し工)		<u>35</u>	庄内川	右	29.8k +80m ～ 30.0k +30m	熊野町	170	要	旧川跡	H21再点検実施		
		36	庄内川	右	29.8k +80m ～ 30.0k +30m	熊野町	170	要	旧川跡	H21再点検実施		<u>36</u>	庄内川	右	30.2k +100m ～ 30.4k +30m	熊野町	70	B	越水 (溢水)	暫定堤防 (積土のう工)		
		37	庄内川	右	30.2k +100m ～ 30.4k +30m	熊野町	70	B	越水 (溢水)	暫定堤防 (積土のう工)		<u>37</u>	庄内川	右	30.4k +30m ～ 30.8k +100m	熊野町	370	B	越水 (溢水)	河積不足 (積土のう工)		
		38	庄内川	右	30.4k +30m ～ 30.8k +100m	熊野町	370	B	越水 (溢水)	河積不足 (積土のう工)		<u>38</u>	庄内川	右	30.4k +180m ～ 30.6k +80m	熊野町	140	要	旧川跡	H21再点検実施		
		39	庄内川	右	30.4k +180m ～ 30.6k +80m	熊野町	140	要	旧川跡	H21再点検実施		<u>39</u>	庄内川	右	30.8k +100m ～ 32.2k +100m	熊野町～神領町	1,230	B	堤体漏水	t*≧0.01 (シート張り工)		
		40	庄内川	右	30.8k +100m ～ 32.2k +100m	熊野町～神領町	1,230	B	堤体漏水	t*≧0.01 (シート張り工)		<u>40</u>	庄内川	右	30.8k +100m ～ 32.4k +100m	熊野町～大留町	1,520	B	基礎地盤 漏水	局所動水勾配 i≧0.5		
		41	庄内川	右	30.8k +100m ～ 32.4k +100m	熊野町～大留町	1,520	B	基礎地盤 漏水	局所動水勾配 i≧0.5 (月の輪工)		<u>41</u>	庄内川	右	31.2k +120m ～ 32.0k +100m	熊野町～神領町	720	B	越水 (溢水)	河積不足 (積土のう工)		
		42	庄内川	右	31.2k +120m ～ 32.0k +100m	熊野町～神領町	720	B	越水 (溢水)	河積不足 (積土のう工)		<u>42</u>	庄内川	右	31.4k +110m ～ 31.8k +70m	神領町	340	要	旧川跡	H21再点検実施		
		43	庄内川	右	31.4k +110m ～ 31.8k +70m	神領町	340	要	旧川跡	H21再点検実施		<u>43</u>	庄内川	右	32.0k +150m ～ 32.2k +50m	神領町	100	B	越水 (溢水)	暫定堤防 河積不足 (積土のう工)		
44	庄内川	右	32.0k +150m ～ 32.2k +50m	神領町	100	B	越水 (溢水)	暫定堤防 河積不足 (積土のう工)														
9	1	図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重 要 度	種 別	摘 要 (水防工法)		図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重 要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	削除に伴う番号 の整理	
		45	庄内川	左 右	32.2k -150m (下志段味橋)	名古屋市守山区 上志段味～ 神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足		<u>44</u>	庄内川	左 右	32.2k -150m (下志段味橋)	名古屋市守山区 上志段味～ 神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足		
		46	庄内川	右	32.2k +50m ～ 32.2k +100m	神領町	50	B	越水 (溢水)	河積不足 (積土のう工)		<u>45</u>	庄内川	右	32.2k +50m ～ 32.2k +100m	神領町	50	B	越水 (溢水)	河積不足 (積土のう工)		
		47	庄内川	左 右	32.2k +126m (庄内川橋)	名古屋市守山区 上志段味～ 神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足		<u>46</u>	庄内川	左 右	32.2k +126m (庄内川橋)	名古屋市守山区 上志段味～ 神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足		
		48	庄内川	右	32.4k -60m ～ 32.6k -60m	大留町	220	要	旧川跡	H21再点検実施		<u>47</u>	庄内川	右	32.4k -60m ～ 32.6k -60m	大留町	220	要	旧川跡	H21再点検実施		

頁	行	修 正 前										修 正 後										備 考
9	6	図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重 要 度	種 別	摘 要 (水防工法)		図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重 要 度	種 別	摘 要 (水防工法)		県水防計画との整合 削除に伴う番号 の整理
		49	庄内川	右	32. 6k ～ 33. 2k +100m	大留町	700	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT (シート張り工)		<u>48</u>	庄内川	右	32. 6k ～ 33. 2k +100m	大留町	700	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT (シート張り工)		
		50	庄内川	右	33. 2k +100m ～ 33. 6k +100m	大留町	360	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		<u>49</u>	庄内川	右	33. 2k +100m ～ 33. 6k +100m	大留町	360	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		
		51	庄内川	右	33. 4k +154m ～ 33. 6k +109m	大留町	155	要	新堤防	R3大留地区築堤工事		<u>50</u>	庄内川	右	33. 4k +154m ～ 33. 6k +109m	大留町	155	要	新堤防	R3大留地区築堤工事		
		52	庄内川	右	33. 8k +100m ～ 33. 8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H21再点検実施		<u>51</u>	庄内川	右	33. 8k +100m ～ 33. 8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H21再点検実施		
		53	庄内川	右	34. 4k -10m ～ 34. 6k +100m	気噴町	190	A	堤防高	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		<u>52</u>	<u>庄内川</u>	<u>右</u>	<u>34. 4k -10m ～ 34. 6k +100m</u>	<u>気噴町</u>	<u>190</u>	<u>A</u>	<u>越水 (溢水)</u>	<u>暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)</u>		
		54	庄内川	左 右	35. 2k +150m (東谷橋)	名古屋市守山区 上志段味～ 高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足		<u>53</u>	庄内川	左 右	35. 2k +150m (東谷橋)	名古屋市守山区 上志段味～ 高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足		
		55	庄内川	右	35. 6k +30m ～ 35. 8k +100m	高蔵寺町	280	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		<u>54</u>	庄内川	右	35. 6k +30m ～ 35. 8k +100m	高蔵寺町	280	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		
		56	庄内川	右	35. 8k +100m ～ 36. 0k +100m	高蔵寺町	170	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		<u>55</u>	庄内川	右	35. 8k +100m ～ 36. 0k +100m	高蔵寺町	170	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		
		57	庄内川	右	36. 0k +100m ～ 36. 2k +100m	高蔵寺町	190	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		<u>56</u>	庄内川	右	36. 0k +100m ～ 36. 2k +100m	高蔵寺町	190	B	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		
		58	庄内川	右	36. 0k +180m ～ 36. 2k	高蔵寺町	10	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)		<u>57</u>	庄内川	右	36. 0k +180m ～ 36. 2k	高蔵寺町	10	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)		
		59	庄内川	左 右	36. 4k +04m (愛知用水高蔵 寺サイフォン 橋)	瀬戸市鹿乗町～ 高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足、 H24築堤護岸 (嵩上げ)		<u>58</u>	庄内川	左 右	36. 4k +04m (愛知用水高蔵 寺サイフォン 橋)	瀬戸市鹿乗町～ 高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足、 H24築堤護岸 (嵩上げ)		
		60	庄内川	左 右	38. 4k +30m (玉野橋)	瀬戸市鹿乗町～ 玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足、H26. 5 築堤 (嵩上げ)		<u>59</u>	庄内川	左 右	38. 4k +30m (玉野橋)	瀬戸市鹿乗町～ 玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足、H26. 5 築堤 (嵩上げ)		
		61	庄内川	右	38. 8k +50m ～ 39. 0k +100m	玉野町	230	B	越水 (溢水)	洗堀の未施工 (木流し工)		<u>60</u>	庄内川	右	38. 8k +50m ～ 39. 0k +100m	玉野町	230	B	越水 (溢水)	洗堀の未施工 (木流し工)		
		62	庄内川	右	39. 0k +100m ～ 39. 4k +100m	玉野町	360	A	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		<u>61</u>	庄内川	右	39. 0k +100m ～ 39. 4k +100m	玉野町	360	A	越水 (溢水)	暫定堤防、 堤防高不足 (積土のう工)		
		63	庄内川	左 右	40. 0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町～ 玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足		<u>62</u>	庄内川	左 右	40. 0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町～ 玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足		
		64	八田川	左	0. 5k ～ 0. 7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>63</u>	八田川	左	0. 5k ～ 0. 7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		65	八田川	左	0. 5k ～ 0. 6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)		<u>64</u>	八田川	左	0. 5k ～ 0. 6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)		
		66	八田川	左	0. 7k +70m ～ 0. 9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)		<u>65</u>	八田川	左	0. 7k +70m ～ 0. 9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)		
		67	八田川	左	0. 7k ～ 1. 8k +70m	御幸町～ 知多町(知多橋)	1, 170	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>66</u>	八田川	左	0. 7k ～ 1. 8k +70m	御幸町～ 知多町(知多橋)	1, 170	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		68	八田川	左	0. 7k ～ 1. 8k	御幸町～知多町	1, 100	A	堤防断面	堤防断面不足 バラベツト (積土のう工)		<u>67</u>	八田川	左	0. 7k ～ 1. 8k	御幸町～知多町	1, 100	A	堤防断面	堤防断面不足 バラベツト (積土のう工)		

頁	行	修 正 前										修 正 後										備考
10	1	図面 番号	河川名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)		図面 番号	河川名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)		削除に伴う番号 の整理
		68	八田川	左	0.7k ～ 1.8k	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足 バラベット (積土のう工)		<u>67</u>	八田川	左	0.7k ～ 1.8k	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足 バラベット (積土のう工)		
		69	八田川	右	0.7k ～ 1.7k	名古屋市北区 東味鏡～花長町	1,000	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>68</u>	八田川	右	0.7k ～ 1.7k	名古屋市北区 東味鏡～花長町	1,000	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		70	八田川	右	0.7k ～ 1.0k	名古屋市北区 東味鏡～花長町	300	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)		<u>69</u>	八田川	右	0.7k ～ 1.0k	名古屋市北区 東味鏡～花長町	300	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)		
		71	八田川	右	1.1k ～ 1.7k	名古屋市北区 東味鏡～花長町	600	A	堤防断面	堤防断面不足 バラベット (積土のう工)		<u>70</u>	八田川	右	1.1k ～ 1.7k	名古屋市北区 東味鏡～花長町	600	A	堤防断面	堤防断面不足 バラベット (積土のう工)		
		72	八田川	右	1.7k ～ 1.8k	花長町	100	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>71</u>	八田川	右	1.7k ～ 1.8k	花長町	100	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		73	八田川	右	1.8k ～ 1.8k +70m	花長町(知多橋)	70	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>72</u>	八田川	右	1.8k ～ 1.8k +70m	花長町(知多橋)	70	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		74	八田川	左右	1.9k +6m (上水道水管橋)	知多町～花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		<u>73</u>	八田川	左右	1.9k +6m (上水道水管橋)	知多町～花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		
		75	八田川	左右	1.9k +33m (花長橋)	知多町～花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		<u>74</u>	八田川	左右	1.9k +33m (花長橋)	知多町～花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		
		76	八田川	左右	2.1k +42m (十五丁橋)	知多町～花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		<u>75</u>	八田川	左右	2.1k +42m (十五丁橋)	知多町～花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		
		77	八田川	左右	2.2k +23m (NTT専用橋)	知多町～味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		<u>76</u>	八田川	左右	2.2k +23m (NTT専用橋)	知多町～味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		
		78	八田川	左右	2.4k +82m (東漸寺橋)	知多町～味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		<u>77</u>	八田川	左右	2.4k +82m (東漸寺橋)	知多町～味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		
		79	八田川	左右	3.4k +26m (稲口橋)	旭町～稲口町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		<u>78</u>	八田川	左右	3.4k +26m (稲口橋)	旭町～稲口町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		
		80	八田川	左	3.7k +50m ～ 3.9k	柏原町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>79</u>	八田川	左	3.7k +50m ～ 3.9k	柏原町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		81	八田川	右	3.7k +50m ～ 3.9k	如意申町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>80</u>	八田川	右	3.7k +50m ～ 3.9k	如意申町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
								B	堤防断面	バラベット (積土のう工)								B	堤防断面	バラベット (積土のう工)		
		82	八田川	右	3.9k ～ 4.1k	如意申町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>81</u>	八田川	右	3.9k ～ 4.1k	如意申町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
								A	堤防断面	バラベット (積土のう工)								A	堤防断面	バラベット (積土のう工)		
		83	八田川	右	4.1k ～ 4.3k	如意申町～ 朝宮町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>82</u>	八田川	右	4.1k ～ 4.3k	如意申町～ 朝宮町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		84	八田川	右	4.3k ～ 4.4k +20m	朝宮町	120	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>83</u>	八田川	右	4.3k ～ 4.4k +20m	朝宮町	120	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		85	八田川	左	4.3k ～ 4.4k +10m	柏原町	110	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>84</u>	八田川	左	4.3k ～ 4.4k +10m	柏原町	110	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		
		86	八田川	左	4.4k ～ 4.4k +10m	柏原町	10	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)		<u>85</u>	八田川	左	4.4k ～ 4.4k +10m	柏原町	10	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)		
		87	八田川	左右	4.4k +22m (朝宮橋)	柏原町～朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		<u>86</u>	八田川	左右	4.4k +22m (朝宮橋)	柏原町～朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		

頁	行	修 正 前										修 正 後										備考																																																												
10	21	<table><tr><td>88</td><td>八田川</td><td>右</td><td>4. 5k +50m ~ 4. 7k</td><td>朝宮町</td><td>150</td><td>C</td><td>堤防高</td><td colspan="2">堤防高不足 (積土のう工)</td></tr><tr><td>89</td><td>八田川</td><td>左右</td><td>4. 5k +36m (広田橋)</td><td>朝宮町</td><td>1箇所</td><td>A</td><td>工作物</td><td colspan="2">疎通能力不足 (積土のう工)</td></tr><tr><td>90</td><td>八田川</td><td>左右</td><td>4. 7k +14m (御殿橋)</td><td>朝宮町</td><td>1箇所</td><td>A</td><td>工作物</td><td colspan="2">疎通能力不足 (積土のう工)</td></tr></table> ※表中、重要度欄の A は、水防上最も重要な区間を言う。 B は、水防上次に重要な区間を言う。 C は、水防上やや危険な区間を言う。 要 は、要注意区間を言う。										88	八田川	右	4. 5k +50m ~ 4. 7k	朝宮町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		89	八田川	左右	4. 5k +36m (広田橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		90	八田川	左右	4. 7k +14m (御殿橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		<table><tr><td><u>87</u></td><td>八田川</td><td>右</td><td>4. 5k +50m ~ 4. 7k</td><td>朝宮町</td><td>150</td><td>C</td><td>堤防高</td><td colspan="2">堤防高不足 (積土のう工)</td></tr><tr><td><u>88</u></td><td>八田川</td><td>左右</td><td>4. 5k +36m (広田橋)</td><td>朝宮町</td><td>1箇所</td><td>A</td><td>工作物</td><td colspan="2">疎通能力不足 (積土のう工)</td></tr><tr><td><u>89</u></td><td>八田川</td><td>左右</td><td>4. 7k +14m (御殿橋)</td><td>朝宮町</td><td>1箇所</td><td>A</td><td>工作物</td><td colspan="2">疎通能力不足 (積土のう工)</td></tr></table> ※表中、重要度欄の A は、水防上最も重要な区間を言う。 B は、水防上次に重要な区間を言う。 C は、水防上やや危険な区間を言う。 要 は、要注意区間を言う。										<u>87</u>	八田川	右	4. 5k +50m ~ 4. 7k	朝宮町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)		<u>88</u>	八田川	左右	4. 5k +36m (広田橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		<u>89</u>	八田川	左右	4. 7k +14m (御殿橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)		削除に伴う番号 の整理
88	八田川	右	4. 5k +50m ~ 4. 7k	朝宮町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)																																																																										
89	八田川	左右	4. 5k +36m (広田橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)																																																																										
90	八田川	左右	4. 7k +14m (御殿橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)																																																																										
<u>87</u>	八田川	右	4. 5k +50m ~ 4. 7k	朝宮町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)																																																																										
<u>88</u>	八田川	左右	4. 5k +36m (広田橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)																																																																										
<u>89</u>	八田川	左右	4. 7k +14m (御殿橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)																																																																										

頁	行	修正前								修正後								備考
11	1	(2) ため池								(2) ため池								削除に伴う番号の整理
		図面 番号	ため池名	地名	延長 (m)	重要度	理由	管理者	適 要 (水防工法)	図面 番号	ため池名	地名	延長 (m)	重要度	理由	管理者	適 要 (水防工法)	
		91	与兵池	桃山町2-46外	540	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>90</u>	与兵池	桃山町2-46外	540	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		92	柿ノ木池	西山町 字西山1559-1	140	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>91</u>	柿ノ木池	西山町 字西山1559-1	140	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		93	下原大池	西山町 字大池1612-1外	384	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>92</u>	下原大池	西山町 字大池1612-1外	384	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		94	落合池	東野町字落合池1	30	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>93</u>	落合池	東野町字落合池1	30	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		95	茨池	東山町 字東山2339外	249	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>94</u>	茨池	東山町 字東山2339外	249	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		96	中池	東山町字東山 2340-1外	140	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>95</u>	中池	東山町字東山 2340-1外	140	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		97	竈池	大泉寺町 字大西593-2	537	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>96</u>	竈池	大泉寺町 字大西593-2	537	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		98	缺小池	大泉寺町 字大池下294	135	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>97</u>	缺小池	大泉寺町 字大池下294	135	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		99	缺池	大泉寺町 字大池下293	135	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>98</u>	缺池	大泉寺町 字大池下293	135	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		100	大泉寺大池	大泉寺町 字大池下255-4	128	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>99</u>	大泉寺大池	大泉寺町 字大池下255-4	128	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		101	奥池	大泉寺町 字大池下291	169	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>100</u>	奥池	大泉寺町 字大池下291	169	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		102	金ヶ口池	金ヶ口町字彦六新田 1529-1外	255	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>101</u>	金ヶ口池	金ヶ口町字彦六新田 1529-1外	255	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		103	庄名新池	庄名町字山之田 993-1	185	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>102</u>	庄名新池	庄名町字山之田 993-1	185	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		104	西ヶ洞池	明知町字西之洞 1189-13外	181	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>103</u>	西ヶ洞池	明知町字西之洞 1189-13外	181	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		105	無名池 (畦地洞池)	明知町字畔知洞9	45	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>104</u>	無名池 (畦地洞池)	明知町字畔知洞9	45	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		106	五ヶ村池	西尾町 字欠ノ下947-4	40	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>105</u>	五ヶ村池	西尾町 字欠ノ下947-4	40	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		107	尼ヶ池	明知町字尼ヶ洞 460-1、460-2	158	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>106</u>	尼ヶ池	明知町字尼ヶ洞 460-1、460-2	158	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		108	岩ヶ根上池	西尾町 字岩ヶ根656	65	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>107</u>	岩ヶ根上池	西尾町 字岩ヶ根656	65	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		109	無名池	明知町字尼ヶ洞 427-2、428外	65	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>108</u>	無名池	明知町字尼ヶ洞 427-2、428外	65	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		110	無名池	西尾町字駒返418	45	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	<u>109</u>	無名池	西尾町字駒返418	45	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	

頁	行	修正前								修正後								備考
11	24	図面 番号	ため池名	地名	延長 (m)	重要度	理由	管理者	適 要 (水防工法)	図面 番号	ため池名	地名	延長 (m)	重要度	理由	管理者	適 要 (水防工法)	削除に伴う番号 の整理
		111	宮滝西池	廻間町 字宮滝1084-2	38	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	110	宮滝西池	廻間町 字宮滝1084-2	38	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		112	宮滝大池	廻間町字高森 1103、1104、1105-4	143	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	111	宮滝大池	廻間町字高森 1103、1104、1105-4	143	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		113	築水池	廻間町 字奥山1115-1外	77	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	112	築水池	廻間町 字奥山1115-1外	77	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		114	大久手池	細野町字大久手 3249-1外	160	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	113	大久手池	細野町字大久手 3249-1外	160	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		115	柿ノ木池	細野町字大久手 3201-4外	45	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	114	柿ノ木池	細野町字大久手 3201-4外	45	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		116	北之見山池	細野町字半ノ木 2979	86	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	115	北之見山池	細野町字半ノ木 2979	86	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
12	1	図面 番号	ため池名	地名	延長 (m)	重要度	理由	管理者	適 要 (水防工法)	図面 番号	ため池名	地名	延長 (m)	重要度	理由	管理者	適 要 (水防工法)	削除に伴う番号 の整理
		117	新田池	玉野台1-27-5	100	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	116	新田池	玉野台1-27-5	100	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		118	木附新池	木附町 字隠山80-2外	39	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	117	木附新池	木附町 字隠山80-2外	39	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		119	隠山池	木附町 字隠山20	83	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	118	隠山池	木附町 字隠山20	83	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		120	八池	玉野町 字北山1657-1	193	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	119	八池	玉野町 字北山1657-1	193	B	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		121	東山新池	東山町 字平橋2301外	92	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	120	東山新池	東山町 字平橋2301外	92	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		122	庄名古池	庄名町字堤下735	102	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	121	庄名古池	庄名町字堤下735	102	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		123	無名池	明知町 字西ノ洞1208	75	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	122	無名池	明知町 字西ノ洞1208	75	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		124	無名池	西尾町字駒返402	25	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	123	無名池	西尾町字駒返402	25	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		125	岩ヶ根洞池	西尾町字岩ヶ根645	17	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	124	岩ヶ根洞池	西尾町字岩ヶ根645	17	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		126	無名池	西尾町字駒返419-1	27	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	125	無名池	西尾町字駒返419-1	27	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		127	木附新々池	玉野町 字東谷1658-62	69	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	126	木附新々池	玉野町 字東谷1658-62	69	C	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	
		128	馬不入下池	廻間町字馬不入 1102-14	92	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	127	馬不入下池	廻間町字馬不入 1102-14	92	A	洪水吐 能力不足	春日井市	(積土のう工)	

頁	行	修正前							修正後							備考
13	1	(3) 重要工作物							(3) 重要工作物							削除に伴う番号の整理
		図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造	図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造	
		129	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道 部長	電動巻上	128	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道 部長	電動巻上	
		130	〃	勝西ポンプ場	〃	春日井市	〃	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m3/s	129	〃	勝西ポンプ場	〃	春日井市	〃	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m3/s	
		131	〃	勝西排水樋管	〃	〃	〃	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)	130	〃	勝西排水樋管	〃	〃	〃	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)	
		132	〃	松河戸排水樋管	松河戸 町	〃	〃	電動鋼製ゲート2門	131	〃	松河戸排水樋管	松河戸 町	〃	〃	電動鋼製ゲート2門	
		133	〃	南部ポンプ場	〃	〃	〃	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m3/s	132	〃	南部ポンプ場	〃	〃	〃	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m3/s	
		134	〃	松河戸（上） 排水樋門	〃	国土交通省	建設部長	手動巻上	133	〃	松河戸（上） 排水樋門	〃	国土交通省	建設部長	手動巻上	
		135	〃	南部暫定ポンプ場 排水樋管	中切町	春日井市	〃	電動巻上	134	〃	南部暫定ポンプ場 排水樋管	中切町	春日井市	〃	電動巻上	
		136	〃	南部暫定ポンプ場	〃	〃	〃	φ800mm×2台、 84m3/min	135	〃	南部暫定ポンプ場	〃	〃	〃	φ800mm×2台、 84m3/min	
		137	〃	神領排水樋管	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート	136	〃	神領排水樋管	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート	
		138	〃	大留上排水樋管	大留町	〃	〃	□1.0m×1.0m	137	〃	大留上排水樋管	大留町	〃	〃	□1.0m×1.0m	
		139	内津川	熊野桜佐ポンプ場	桜佐町	〃	上下水道 部長	雨水ポンプ3台 合計能力12.412m3/s	138	内津川	熊野桜佐ポンプ場	桜佐町	〃	上下水道 部長	雨水ポンプ3台 合計能力12.412m3/s	
		140	〃	熊野桜佐排水樋門	〃	〃	〃	□3.5m×2.5m	139	〃	熊野桜佐排水樋門	〃	〃	〃	□3.5m×2.5m	
		141	〃	堀ノ内1号 排水樋門	熊野町 北	〃	建設部長	鋼製電動スルースゲート	140	〃	堀ノ内1号 排水樋門	熊野町 北	〃	建設部長	鋼製電動スルースゲート	
		142	〃	堀ノ内2号 排水樋門	熊野町	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	141	〃	堀ノ内2号 排水樋門	熊野町	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	
		143	〃	桜佐排水樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	142	〃	桜佐排水樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	
		144	〃	大留ポンプ場	大留町	〃	〃	φ800mm×2台、 80m3/min φ1000mm×1台、 140m3/min	143	〃	大留ポンプ場	大留町	〃	〃	φ800mm×2台、 80m3/min φ1000mm×1台、 140m3/min	
		145	地藏川	地藏川排水機場	御幸町	愛知県(建設)	〃	φ2000mm×500kw×3台	144	地藏川	地藏川排水機場	御幸町	愛知県(建設)	〃	φ2000mm×500kw×3台	
		146	〃	転倒堰	勝川町	〃	〃	木製転倒式	145	〃	転倒堰	勝川町	〃	〃	木製転倒式	
147	〃	林島樋管	林島町	〃	〃	ステンレス製 フロートゲート、 鋼製スライドゲート 手動巻上併設	146	〃	林島樋管	林島町	〃	〃	ステンレス製 フロートゲート、 鋼製スライドゲート 手動巻上併設			
148	庄内川	桜佐排水樋管	桜佐町	春日井市	〃	木製フラップゲート	147	庄内川	桜佐排水樋管	桜佐町	春日井市	〃	木製フラップゲート			

頁	行	修正前							修正後							備考																																																																																																		
13	23	<table><tr><td>図面 番号</td><td>河川名</td><td>名 称</td><td>位 置</td><td>管理責任者</td><td>巡視責任者</td><td>構 造</td></tr><tr><td>149</td><td>〃</td><td>神明上条用水 取水樋管</td><td>熊野町</td><td>上条用水 土地改良区</td><td>産業部長</td><td>電動スルースゲート</td></tr><tr><td>150</td><td>〃</td><td>高貝用水取水樋管</td><td>大留町</td><td>高貝用水 土地改良区</td><td>〃</td><td>手動巻上</td></tr><tr><td>151</td><td>〃</td><td>上条用水第二樋管</td><td>上条町</td><td>上条用水 土地改良区</td><td>〃</td><td>手動巻上</td></tr><tr><td>152</td><td>内津川</td><td>上条桜佐樋門</td><td>桜佐町</td><td>〃</td><td>〃</td><td>鋼製電動 スライドゲート</td></tr><tr><td>153</td><td>新木津用水</td><td>樋門</td><td>大手町</td><td>木津用水 土地改良区</td><td>〃</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr><tr><td>154</td><td>〃</td><td>高山制水門</td><td>朝宮町</td><td>〃</td><td>〃</td><td>中央電動式（鋼製電動ス ルースゲート）</td></tr></table>							図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造	149	〃	神明上条用水 取水樋管	熊野町	上条用水 土地改良区	産業部長	電動スルースゲート	150	〃	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水 土地改良区	〃	手動巻上	151	〃	上条用水第二樋管	上条町	上条用水 土地改良区	〃	手動巻上	152	内津川	上条桜佐樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動 スライドゲート	153	新木津用水	樋門	大手町	木津用水 土地改良区	〃	鋼製電動スルースゲート	154	〃	高山制水門	朝宮町	〃	〃	中央電動式（鋼製電動ス ルースゲート）	<table><tr><td>図面 番号</td><td>河川名</td><td>名 称</td><td>位 置</td><td>管理責任者</td><td>巡視責任者</td><td>構 造</td></tr><tr><td>148</td><td>〃</td><td>神明上条用水 取水樋管</td><td>熊野町</td><td>上条用水 土地改良区</td><td>産業部長</td><td>電動スルースゲート</td></tr><tr><td>149</td><td>〃</td><td>高貝用水取水樋管</td><td>大留町</td><td>高貝用水 土地改良区</td><td>〃</td><td>手動巻上</td></tr><tr><td>150</td><td>〃</td><td>上条用水第二樋管</td><td>上条町</td><td>上条用水 土地改良区</td><td>〃</td><td>手動巻上</td></tr><tr><td>151</td><td>内津川</td><td>上条桜佐樋門</td><td>桜佐町</td><td>〃</td><td>〃</td><td>鋼製電動 スライドゲート</td></tr><tr><td>152</td><td>新木津用水</td><td>樋門</td><td>大手町</td><td>木津用水 土地改良区</td><td>〃</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr><tr><td>153</td><td>〃</td><td>高山制水門</td><td>朝宮町</td><td>〃</td><td>〃</td><td>中央電動式（鋼製電動ス ルースゲート）</td></tr></table>							図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造	148	〃	神明上条用水 取水樋管	熊野町	上条用水 土地改良区	産業部長	電動スルースゲート	149	〃	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水 土地改良区	〃	手動巻上	150	〃	上条用水第二樋管	上条町	上条用水 土地改良区	〃	手動巻上	151	内津川	上条桜佐樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動 スライドゲート	152	新木津用水	樋門	大手町	木津用水 土地改良区	〃	鋼製電動スルースゲート	153	〃	高山制水門	朝宮町	〃	〃	中央電動式（鋼製電動ス ルースゲート）	削除に伴う番号 の整理
		図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造																																																																																																										
		149	〃	神明上条用水 取水樋管	熊野町	上条用水 土地改良区	産業部長	電動スルースゲート																																																																																																										
		150	〃	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水 土地改良区	〃	手動巻上																																																																																																										
		151	〃	上条用水第二樋管	上条町	上条用水 土地改良区	〃	手動巻上																																																																																																										
		152	内津川	上条桜佐樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動 スライドゲート																																																																																																										
		153	新木津用水	樋門	大手町	木津用水 土地改良区	〃	鋼製電動スルースゲート																																																																																																										
		154	〃	高山制水門	朝宮町	〃	〃	中央電動式（鋼製電動ス ルースゲート）																																																																																																										
図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造																																																																																																												
148	〃	神明上条用水 取水樋管	熊野町	上条用水 土地改良区	産業部長	電動スルースゲート																																																																																																												
149	〃	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水 土地改良区	〃	手動巻上																																																																																																												
150	〃	上条用水第二樋管	上条町	上条用水 土地改良区	〃	手動巻上																																																																																																												
151	内津川	上条桜佐樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動 スライドゲート																																																																																																												
152	新木津用水	樋門	大手町	木津用水 土地改良区	〃	鋼製電動スルースゲート																																																																																																												
153	〃	高山制水門	朝宮町	〃	〃	中央電動式（鋼製電動ス ルースゲート）																																																																																																												

頁	行	修正前	修正後	備考																																																
14	1	第6章 水防に関する予報・警報 第1 水防に関する予報・警報の種類と発表基準 1 気象及び洪水についての予報・警報 (1) 大雨注意報 (略) (2) 洪水注意報 (春日井市の指数) <table><tr><th></th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準</th></tr><tr><td rowspan="4">春日井市</td><td>内津川流域 = 13.4</td><td>内津川流域 = (6, 11.2)</td></tr><tr><td>八田川流域 = 9.9</td><td>八田川流域 = (6, 9.2)</td></tr><tr><td>地藏川流域 = 7.8</td><td>地藏川流域 = (6, 5.9)</td></tr><tr><td></td><td>庄内川流域 = (8, 30.2)</td></tr></table> (3) 大雨警報 (略) (4) 洪水警報 (春日井市の指数) <table><tr><th></th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準</th></tr><tr><td rowspan="4">春日井市</td><td>内津川流域 = 16.8</td><td>内津川流域 = (9, 16.5)</td></tr><tr><td>八田川流域 = 12.4</td><td>八田川流域 = (9, 11.1)</td></tr><tr><td>地藏川流域 = 9.8</td><td>地藏川流域 = (21, 6.6)</td></tr><tr><td></td><td>庄内川流域 = (9, 45.4)</td></tr></table> 第2 水防に関する予報・警報の伝達 1 気象、洪水に関する警報等伝達系統図 (略)		流域雨量指数基準	複合基準	春日井市	内津川流域 = 13.4	内津川流域 = (6, 11.2)	八田川流域 = 9.9	八田川流域 = (6, 9.2)	地藏川流域 = 7.8	地藏川流域 = (6, 5.9)		庄内川流域 = (8, 30.2)		流域雨量指数基準	複合基準	春日井市	内津川流域 = 16.8	内津川流域 = (9, 16.5)	八田川流域 = 12.4	八田川流域 = (9, 11.1)	地藏川流域 = 9.8	地藏川流域 = (21, 6.6)		庄内川流域 = (9, 45.4)	第6章 水防に関する予報・警報 第1 水防に関する予報・警報の種類と発表基準 1 気象及び洪水についての予報・警報 (1) 大雨注意報 (略) (2) 洪水注意報 (春日井市の指数) <table><tr><th></th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準</th></tr><tr><td rowspan="4">春日井市</td><td><u>内津川流域 = 13.2</u></td><td>内津川流域 = (6, 11.2)</td></tr><tr><td>八田川流域 = 9.9</td><td>八田川流域 = (6, 9.2)</td></tr><tr><td>地藏川流域 = 7.8</td><td>地藏川流域 = (6, 5.9)</td></tr><tr><td></td><td>庄内川流域 = (8, 30.2)</td></tr></table> (3) 大雨警報 (略) (4) 洪水警報 (春日井市の指数) <table><tr><th></th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準</th></tr><tr><td rowspan="4">春日井市</td><td><u>内津川流域 = 16.6</u></td><td>内津川流域 = (9, 16.5)</td></tr><tr><td>八田川流域 = 12.4</td><td>八田川流域 = (9, 11.1)</td></tr><tr><td>地藏川流域 = 9.8</td><td>地藏川流域 = (21, 6.6)</td></tr><tr><td></td><td>庄内川流域 = (9, 45.4)</td></tr></table> 第2 水防に関する予報・警報の伝達 1 気象、洪水に関する警報等伝達系統図 (略)		流域雨量指数基準	複合基準	春日井市	<u>内津川流域 = 13.2</u>	内津川流域 = (6, 11.2)	八田川流域 = 9.9	八田川流域 = (6, 9.2)	地藏川流域 = 7.8	地藏川流域 = (6, 5.9)		庄内川流域 = (8, 30.2)		流域雨量指数基準	複合基準	春日井市	<u>内津川流域 = 16.6</u>	内津川流域 = (9, 16.5)	八田川流域 = 12.4	八田川流域 = (9, 11.1)	地藏川流域 = 9.8	地藏川流域 = (21, 6.6)		庄内川流域 = (9, 45.4)	県水防計画との整合
	流域雨量指数基準	複合基準																																																		
春日井市	内津川流域 = 13.4	内津川流域 = (6, 11.2)																																																		
	八田川流域 = 9.9	八田川流域 = (6, 9.2)																																																		
	地藏川流域 = 7.8	地藏川流域 = (6, 5.9)																																																		
		庄内川流域 = (8, 30.2)																																																		
	流域雨量指数基準	複合基準																																																		
春日井市	内津川流域 = 16.8	内津川流域 = (9, 16.5)																																																		
	八田川流域 = 12.4	八田川流域 = (9, 11.1)																																																		
	地藏川流域 = 9.8	地藏川流域 = (21, 6.6)																																																		
		庄内川流域 = (9, 45.4)																																																		
	流域雨量指数基準	複合基準																																																		
春日井市	<u>内津川流域 = 13.2</u>	内津川流域 = (6, 11.2)																																																		
	八田川流域 = 9.9	八田川流域 = (6, 9.2)																																																		
	地藏川流域 = 7.8	地藏川流域 = (6, 5.9)																																																		
		庄内川流域 = (8, 30.2)																																																		
	流域雨量指数基準	複合基準																																																		
春日井市	<u>内津川流域 = 16.6</u>	内津川流域 = (9, 16.5)																																																		
	八田川流域 = 12.4	八田川流域 = (9, 11.1)																																																		
	地藏川流域 = 9.8	地藏川流域 = (21, 6.6)																																																		
		庄内川流域 = (9, 45.4)																																																		

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																
20	1	第10章 水防活動 第1 雨量・水位の監視 1 春日井市雨量観測所 <table> <tr> <th>水系名</th><th>観測所名</th><th colspan="2">設 置 場 所</th><th>電 話</th></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市鳥居松町 5-44</td><td>消防本部</td><td>82-0119</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市梅ヶ坪町109- 1</td><td>消防署</td><td>56-0119</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市藤山台10- 3</td><td>消防署東出張所</td><td>92-6251</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市美濃町 1-123</td><td>消防署西出張所</td><td>31-4270</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市下条町 3-6-2</td><td>消防署南出張所</td><td>83-9119</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市田楽町1290</td><td>消防署北出張所</td><td>32-3111</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市高蔵寺町 3-2-1</td><td>消防署高蔵寺出張所</td><td>51-1515</td></tr> </table>	水系名	観測所名	設 置 場 所		電 話	庄内川	春日井	春日井市鳥居松町 5-44	消防本部	82-0119	庄内川	春日井	春日井市梅ヶ坪町109- 1	消防署	56-0119	庄内川	春日井	春日井市藤山台10- 3	消防署東出張所	92-6251	庄内川	春日井	春日井市美濃町 1-123	消防署西出張所	31-4270	庄内川	春日井	春日井市下条町 3-6-2	消防署南出張所	83-9119	庄内川	春日井	春日井市田楽町1290	消防署北出張所	32-3111	庄内川	春日井	春日井市高蔵寺町 3-2-1	消防署高蔵寺出張所	51-1515	第10章 水防活動 第1 雨量・水位の監視 1 春日井市雨量観測所 <table> <tr> <th>水系名</th><th>観測所名</th><th colspan="2">設 置 場 所</th><th>電 話</th></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市鳥居松町 5-44</td><td>消防本部</td><td>82-0119</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td><u>春日井市北城町 3-2-2</u></td><td>消防署</td><td>56-0119</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市藤山台10- 3</td><td>消防署東出張所</td><td>92-6251</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市美濃町 1-123</td><td>消防署西出張所</td><td>31-4270</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市下条町 3-6-2</td><td>消防署南出張所</td><td>83-9119</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市田楽町1290</td><td>消防署北出張所</td><td>32-3111</td></tr> <tr> <td>庄内川</td><td>春日井</td><td>春日井市高蔵寺町 3-2-1</td><td>消防署高蔵寺出張所</td><td>51-1515</td></tr> </table>	水系名	観測所名	設 置 場 所		電 話	庄内川	春日井	春日井市鳥居松町 5-44	消防本部	82-0119	庄内川	春日井	<u>春日井市北城町 3-2-2</u>	消防署	56-0119	庄内川	春日井	春日井市藤山台10- 3	消防署東出張所	92-6251	庄内川	春日井	春日井市美濃町 1-123	消防署西出張所	31-4270	庄内川	春日井	春日井市下条町 3-6-2	消防署南出張所	83-9119	庄内川	春日井	春日井市田楽町1290	消防署北出張所	32-3111	庄内川	春日井	春日井市高蔵寺町 3-2-1	消防署高蔵寺出張所	51-1515	消防署の移転に伴う変更
水系名	観測所名	設 置 場 所		電 話																																																																																
庄内川	春日井	春日井市鳥居松町 5-44	消防本部	82-0119																																																																																
庄内川	春日井	春日井市梅ヶ坪町109- 1	消防署	56-0119																																																																																
庄内川	春日井	春日井市藤山台10- 3	消防署東出張所	92-6251																																																																																
庄内川	春日井	春日井市美濃町 1-123	消防署西出張所	31-4270																																																																																
庄内川	春日井	春日井市下条町 3-6-2	消防署南出張所	83-9119																																																																																
庄内川	春日井	春日井市田楽町1290	消防署北出張所	32-3111																																																																																
庄内川	春日井	春日井市高蔵寺町 3-2-1	消防署高蔵寺出張所	51-1515																																																																																
水系名	観測所名	設 置 場 所		電 話																																																																																
庄内川	春日井	春日井市鳥居松町 5-44	消防本部	82-0119																																																																																
庄内川	春日井	<u>春日井市北城町 3-2-2</u>	消防署	56-0119																																																																																
庄内川	春日井	春日井市藤山台10- 3	消防署東出張所	92-6251																																																																																
庄内川	春日井	春日井市美濃町 1-123	消防署西出張所	31-4270																																																																																
庄内川	春日井	春日井市下条町 3-6-2	消防署南出張所	83-9119																																																																																
庄内川	春日井	春日井市田楽町1290	消防署北出張所	32-3111																																																																																
庄内川	春日井	春日井市高蔵寺町 3-2-1	消防署高蔵寺出張所	51-1515																																																																																